

石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）
構築業務委託仕様書

令和7年5月

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会

1 業務内容

石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）構築業務

2 実施目的

全国的な人口減少・高齢化の進行により、地方においては、地域づくり等の担い手不足が大きな課題となっており、とりわけ、能登地域においては、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により、人口減少が加速化している。

こうした中、本県の地域活力を維持向上させていく、とりわけ能登において、震災を乗り越え、創造的復興を成し遂げるためには、地域外に住みながら地域に継続的に多様な形で関わる、いわゆる「関係人口」の創出・拡大を通じた地域の担い手確保が重要である。

そこで、関係人口を「見える化」するとともに、一過性に終わらない「関係性の持続化」、地域と関わる「ごちゃ混ぜ化」を図るための「石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）」を構築し、これを通じて関係人口の創出・拡大を図ることで、地域の担い手確保等に繋げることを目的とする。

3 契約履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）までとする。ただし、プラットフォームの構築期限は、令和7年10月31日（金）までとする（※公開・運用開始は別途協議）。

4 対象

石川県及び県内全19市町、そこで活動する地域団体等、本県に関心を持つ関係人口を幅広く対象とする。

5 業務内容

石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）の構築及びその後の保守・管理を行うものとし、主な業務内容は下記のとおりとする。なお、詳細については、実行委員会と協議を行い、決定すること。

（1）サイト名、地域団体等、関係人口の呼称提案

本事業のサイト名、地域団体等、関係人口の呼称を提案すること（複数提案可）。なお、事業採択された場合でも、実行委員会と協議の上、最終決定することとする。

＜他自治体事例＞

島根県：【サイト名】しまっち！【地域団体等】オーナー【関係人口】サポーター

飛騨市：【サイト名】ヒダスケ！【地域団体等】ヌシ【関係人口】ヒダスケ

（2）ロゴデザイン、キャッチコピー、バナーの提案

本県の特徴を捉えた、本事業にふさわしいロゴデザイン、キャッチコピー、バナーを提案すること（複数提案可）。なお、事業採択された場合でも、実行委員会と協議の上、最終決定することとする。

(3) システムの構築（基本設計、詳細設計など）

県内地域と関係人口のマッチングにつながる専用サイトを構築すること。必要な機能等については「石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）要件一覧」を参照すること。

(4) その他、本業務に必要なすべてのもの

6 業務の進め方

- (1) 受託者は、業務に先立ち業務実施スケジュール・体制計画等を契約後 7 日以内に提出し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) 受託者は、委託者の目的及び意図を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、効率的に業務を進めること。なお、配置した人員に他のプロジェクトの兼務をさせる場合は、その旨を体制計画等に明記すること。また、プラットフォームの構築期限を令和 7 年 10 月 31 日（金）までとしているが、その後の追加改修等に対応できるよう、令和 8 年 3 月 31 日（火）の契約期間まで適正な体制を保つこと。
- (3) 受託者は、委託者と綿密な連携を図り、業務を進めること。委託者から業務の進捗状況を報告するよう要求された場合は、速やかに報告すること。
- (4) 受託者は、受託者が行う業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる場合は、委託者と協議の上、業務の一部を再委託することができるものとする。この場合、事前に委託者に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を報告しなければならない。
- (5) 本システムは、内閣府地方創生推進室及びデジタル庁のデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定を受けて実施するものである。そのため、本業務実施にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）交付要綱にしたがって実施する必要があり、受託者は以下の点に留意して業務を行うこと。
 - ・事業実施報告資料等の作成にあたって、実行委員会の指示に基づき、必要な資料・情報を提供すること。
 - ・業務委託料の実績内訳について、物品費、人件費、旅費、その他に分けて整理した様式を提出すること。なお、必要に応じて証憑書類（人件費単価の積算根拠、業務従事日誌等）の提出を求める場合がある。

7 成果物の納品

以下の成果物を実行委員会（石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）へ納品すること。

成果物等名	提出形式
石川県関係人口マッチングプラットフォーム（仮称）	サーバーに格納
操作マニュアル（県・市町・地域団体等・関係人口）	電子データ
システム周知用の概要資料	電子データ

システム周知用のチラシ	電子データ
サイトバナー	電子データ
ロゴデザイン	電子データ
動作テスト結果報告書	電子データ
作業項目単位で実績工数を記載した報告書	電子データ
その他作業上作成した資料等（打合せ議事録等）	電子データ

8 CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）要件

- (1) 専門的な知識を有しない者でも、直感的に操作できるシステムとすること。
- (2) 視覚的にコンテンツ等を編集できる機能を有すること。
- (3) 利用にあたって、PC端末等に特別なアプリケーション等をインストールする必要がないようにすること。また、インターネット環境があれば、スマートフォンを含む各端末からでも操作できるようにすること。
- (4) CMS自体にも適切なセキュリティ対策を講じること。
- (5) コンテンツデータの定期的なバックアップとリストアが可能であること。

9 検索エンジン最適化要件

- (1) 検索エンジンからの流入促進を考慮した設計とすること。
- (2) 検索エンジンが認識しやすいURL構造であること。
- (3) XMLサイトマップを自動生成すること。
- (4) 全てのページがHTTPSで表示されること。
- (5) モバイル端末からの表示に対応していること。
- (6) ページ読み込み速度が速いこと。

10 サーバー・ドメイン要件

- (1) ISMAP認証クラウドサービス上に構築すること。
- (2) SSL/TLSを実装し、SSLサーバー証明書を発行すること（常時HTTPS接続）。
- (3) サーバーの設置場所は日本国内とすること。
- (4) ユーザー増加によるデータ量・負荷増加に柔軟に対応できる拡張性を有すること。
- (5) 利用者が5秒以内にページを開けるパフォーマンスを確保すること。
- (6) メンテナンス時間を除き、24時間365日稼働すること。
- (7) 24時間監視体制が整備されていること。
- (8) システム用のドメインは新規に取得し、所有権は自治体に帰属されること。

11 保守・運用要件

- (1) 24時間365日の監視体制を構築すること。また、システム障害や異常発生時を迅速に検知し、速やかに実行委員会に通知すること。
- (2) 障害発生時は、原因究明と復旧作業を速やかに実施し、サービス停止時間を最小限に抑えること。

- (3) 障害対応窓口を設置し、実行委員会からの連絡に対して24時間365日対応できる体制であること。また異常を検知した場合や自治体からの連絡を受けた場合、1時間以内に一次対応を開始できる体制であること。
- (4) システムの運用開始後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査および必要なプログラム修正等を無償で対応すること。
- (5) サーバーOS、ミドルウェア、CMS等のセキュリティパッチを定期的に適用し、脆弱性対策を行うこと。
- (6) システム全体（サーバー、データベース、コンテンツデータ等）の定期的なバックアップと、確実なリストアが可能であること。なお、バックアップは、毎日（1日1回）自動的に実行することとし、3日分以上を保存すること。
- (7) ヘルプデスクを設置し、システム利用に関する問い合わせ対応や操作サポートを、営業時間内に提供できること。なお、ここでいう営業時間とは「8時30分～17時15分（※年末年始、土日、祝祭日を除く）」とする。
- (8) 契約期間満了時やシステム移行時には、システム情報、データ、ドメイン等の円滑な引き継ぎを行うこと。

12 その他

- (1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行すること。
- (2) 別紙1「石川県情報調達共通特記仕様書」及び別紙2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を参考に、個人情報をはじめとするセキュリティ対策について、万全を期すこと。
- (3) 本委託業務により生じた一切の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。また、受託者が本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、実行委員会にその旨を書面により報告すること。
- (4) 本事業の締結および履行に関して知り得た一切の情報は、本業務の履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、実行委員会及び受託者が協議の上定めるものとする。
- (6) システム構築内容等については、内容のより一層の充実を図るため、実行委員会と協議のうえ、予算の範囲において構築する機能を増やすなどの変更を行う場合がある。
- (7) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば積極的に提案しながら進めること。